



令和7年
4月1日
スタート！

敦賀市こども家庭センターを 開設します！

妊娠・出産から子育てまで、一人ひとりの困りごとや抱えている問題に寄り添い、支援します。まずは、こども家庭センターにご相談ください。

問い合わせ先
子育て政策課(子ども家庭相談室)
☎ 22-8223

こども家庭センターって、どんなところ？



こども家庭センターは、**妊娠・出産・子育てに関わる相談窓口**です。安心して出産や子育てができるように、さまざまな相談や悩みをお聞きし、**一人ひとりに寄り添った支援や情報提供を行います。**

対象は、妊産婦や0歳から18歳までの子どもを持つ親・家族です。また、子ども本人からの相談も受け付けます。

予約は基本的に不要ですが、センター職員が不在となる場合がありますので、相談の場合は、事前にご連絡をお願いします。

こども家庭センターの場所は、市役所1階です。

こども家庭センターになって、何が変わるの？

これまで、健康センターはぴふるで行っていた下記の手続きが、4月1日からこども家庭センターになります。

- 母子健康手帳の交付
- 出産・子育て応援手当の手続き
- 産後ケア事業の手続き
- 赤ちゃん訪問



敦賀市こども家庭センター

妊娠・出産

- ☑ 母子健康手帳の交付
- ☑ 妊娠に関する情報提供
- ☑ 出産・子育て応援手当の支給



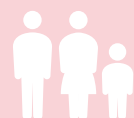
産後

- ☑ 赤ちゃん訪問
- ☑ 産後ケア



子育て

- ☑ 子育てや家事に不安・負担を抱える家庭への訪問支援や相談
- ☑ 子どもや家庭に関する相談
- ☑ 児童虐待に関する相談



様々な機関と連携し、
支援につながります！

関係機関

市役所各部署

- ☑ 妊産婦や子どもの健康診査に関すること
- ☑ 各種手当に関すること
- ☑ 保育に関すること
- ☑ ひとり親家庭に関すること
- ☑ 障がいに関すること
- ☑ 生活困窮に関すること



学校関係

- ☑ 就学に関すること
- ☑ 学校教育に関すること



児童相談所

医療機関 など